

## 液体入りペットボトル約100本の 不法投棄を発見

1月8日（金）、角田市坂津田字水押の阿武隈川の河川敷に、内容物が特定できない液体が入ったペットボトル約100本が投棄されているのを河川巡視員が発見し、悪質な行為であることから角田警察署へ届け出ました。

なお、河川への流出は確認されておりません。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、地域を汚す残念な行為でもあるため、今後も引き続き河川の監視を行ってまいります。

また、このような行為を見かけた場合には、最寄りの出張所又は仙台河川国道事務所へ情報提供をお願いいたします。

本事案の詳細は次のとおりです。

- ① 発見日時：平成28年1月8日（金）10時15分頃
- ② 発見場所：角田市坂津田字水押 地内  
別添参照（阿武隈川右岸河川敷）
- ③ 投棄状況：液体入りペットボトル 500ml 約80本  
2リットル 約20本 計 約100本
- ④ 対応状況：1月8日（金）11時00分 角田警察署へ届け出
- ⑤ その他：前回巡視の1月4日（月）には確認されておりません。

●法律による罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局	仙台河川国道事務所 仙台市太白区あすと長町4-1-60 電話：022-248-4131（代表） 電話：022-304-1813（河川管理課直通）
副所長（河川担当）	栗田 信博（内線204）
河川管理課長	松芳 健一（内線331）

# 位置図・投棄状況写真



現地での投棄状況



警察署での確認状況

